

第 8 7 9 回 教育委員会会議録

日時

令和 6 年 6 月 2 0 日 (木)

午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 5 0 分まで

場所

御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長

勝亦 重夫

2 番 委員

渡邊 直子

3 番 委員

長田 光男

4 番 委員

勝又 英和

5 番 委員

杉山 ゆかり

6 番 委員

大西 孝明

陪席者

教育部長

教育総務課長

教育施設課長

学校教育課長

社会教育課長

学校給食課長

図書館調整監

西学校給食センター所長兼

高根学校給食センター所長

教育総務課副参事

教育施設課参事

学校教育課課長補佐

学校教育課主席指導主事

社会教育課課長補佐

社会教育課課長補佐

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主任

議事

御教議第 3 9 号	御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について
御教議第 4 0 号	御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例（案）について
御教議第 4 1 号	令和 6 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から御殿場市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

5 番 杉山 ゆかり 委員 と、

6 番 大西 孝明 委員 をお願いいたします。

次に会期であります、本日 1 日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

教育長報告

教育長

1 学期も残り一月余りとなりました。各学校では修学旅行や運動会といった大きな行事も終わり、先生方は子供たちの成長を確認することができ充実感を感じていることと思います。これからは、自分自身の学習をどのように充実させていくかを考える大切な時期になるので、先生方には学びの充実を意識した取組を期待しています。

感染症はだいぶ収まっており、今年度に入ってから学級閉鎖の事例は出ていません。マスクの着用については熱中症対策を含めての指導が必要だと感じています。体調が思わしくない人にマスクを使うことを勧めることが通常の形だと考えます。

6月7日を皮切りに、中学3年生にとって最後となる中体連の大会がいよいよスタートしました。御殿場市は恵まれた施設などの関係から、多くの種目で駿東地区大会の競技会場となっています。機会があれば、子供たちの様子をご覧になってください。

5月21日 学校歯科医感謝状贈呈

教育長

野田 光子様 在任37年 御殿場中学校
矢後 博次様 在任39年 富士岡中学校 原里幼稚園
江塚 孝子様 在任37年 富士岡中学校 神山幼稚園

5月22日 園長会

5月23日 ガールスカウト市長表敬訪問 防犯協会理事会

5月25日 北駿中学校野球大会

教育長

北駿の大会ですが、単独で出場できたのは1校のみでした。4チームが出場しましたが2チームはクラブチームでした。

5月26日 名画劇場

教育長

今年も、文化協会・御殿場市民会館主催の名画劇場が行われ、多くの来場がありました。

5月27日 部長連絡会 定例記者会見 暴力追放推進協議会理事会

5月28日 御殿場支援学校教育振興会役員総会

教育長

教育振興会には御殿場市・小山町からの援助を行っています。財産区からの財政支援が中心となっています。小山分校の状況についても説明がありました。

5月29日 就学支援委員会

5月30日 文化財審議会

教育長

委員長 土屋俊光 様 副委員長 岩澤吉充 様
新委員 山口豊 様 村松亮子 様 小見山満 様

6月3日 部長連絡会 山岳遭難防止対策協議会
学校薬剤師感謝状贈呈

教育長

勝間田あけみ 様 在任28年 御殿場南小学校 竈幼稚園

6月8日 わたしの主張発表大会

教育長

今年も素晴らしい態度で堂々と各学校の代表者が発表をしてくれました。様々なテーマがあり、日頃から子供たちがいろいろなことを考えていることがよく分かりました。

6月5日 市議会定例会 園長会

6月6日 市校長会

6月7日 高齢者叙勲伝達

教育長

元富士岡中学校校長 野木釦治 様
私も何度か同じ職場で働き、ご指導をいただきました。

6月10日 部長連絡会

6月11日 教頭研修会 神山地区生涯学習センター「くすのき」参観

教育長

元神山幼稚園は、現在神山地区生涯学習センターとして生まれ変わり、地域の生涯学習の拠点となっています。不登校の子供たちの学習の場にもなっています。

6月12日 御殿場市・小山町授業研修会

6月13日 市議会定例会

教育長

阿久根真一 議員

「食糧支援事業をより周知させこどもの貧困をなくそう」

6月14日 市議会定例会
6月15日 御殿場市華道連盟いけばな展

教育長

華道連盟のいけばな展が市民会館小ホールで開催されました。花が多く咲く良い時期になりました。

6月16日 職員採用試験
6月17日 部長連絡会 学校結核対策委員会
6月18日 市議会定例会

教育長

後藤真弥 議員

「学校生活における校則、制服及び学用品の在り方」

辻川公子 議員

「小学校のプール利用と小学校の教員配置及び中学校の部活動」

6月19日 人事管理訪問（西中）
生徒指導研修会及びいじめ問題対策委員会

教育長

学校や教職員の状況を確認するために、静東教育事務所参事（人事担当）が各学校を訪問します。9月までの予定で行われます。

6月20日 定例教育委員会

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。

わたしの主張発表大会の際には、お忙しい中にも関わらず、ご来場いただき誠にありがとうございました。

本日の議案は3件となっております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第 3 9 号

御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について

教育長

それでは、御教議第 3 9 号「御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 3 9 号について、説明いたします。議案書の 2 ページ及び御教議第 3 9 号資料をお願いします。

資料は 1 ページが制度の概要、2 ページから 5 ページまでが改正文、6 ページが新旧対照表となります。

本件につきましては、校務運営上の都合により、勤務時間の長さを変えず、始業・終業時刻を繰り上げ・繰り下げする「勤務時間帯の変更」制度について、運用を拡大するもので、静岡県教育委員会からの指導により、所要の改正を行うものです。

本改正は、公表の日から施行し、県からの通知のとおり、令和 6 年 4 月 1 日からの適用となります。

内容説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま御教議第 3 9 号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

長田委員

今回の改正で、「校務運営上必要な場合」という内容は、具体的にどのような場合ですか。

学校教育課長

これまで、勤務時間帯を変更できるのは、運動会などの準備が該当し、年間行事計画等に位置づけられ、行事の都合により必要な場合、とされてきました。これを、個人別や小集団の教職員が校務運営上の都合により、臨時的に必要な場合も対象とするものです。

具体例を挙げますと、学校全体の行事ではない、夏休み中の部活動の指導等に係る教職員の勤務時間を学校長の判断で繰り上げ、繰り下げできるものです。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第39号「御殿場市立学校処務規程の一部を改正する訓令甲の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第40号

御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例（案）について

教育長

それでは、御教議第40号「御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例（案）について」を議題といたします。

教育長

それでは内容説明をお願いします。

社会教育課長

ただいま議題となりました御教議第40号について説明いたします。議案書3ページ及びお教え議第40号資料をお願いします。

御教議第40号資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、1の改正の趣旨であります。新図書館整備事業につきましては、令和8年4月開館に向け、郷土資料館機能を持つ図書館を市民交流センターふじぎくろ南側に移転整備することに伴い、必要な規定を整備することを目的として、御殿場市図書館条例の一部改正をするものです。

2の改正の主なポイントとして4点ございます。

まず、1点目は条例第3条の改正です。新図書館が郷土資料館機能を併せ持った施設であることから、付属施設として郷土資料展示室を置く旨を規定しています。

2点目も同じく条例第3条の改正になりますが、新図書館の位置としては、市民交流センターの南側である「御殿場市萩原957番地の1」とします。

3点目は条例別表「利用料金上限額」の改訂になります。

新図書館に設置する「多目的会議室1, 2, 3」及び「グループ学習室1, 2」については、利用料金制を採用し、指定管理者の創意工夫により、利活用を図ってまいります。なお、上限額については当市施設の同程度の広さの部屋の金額を参考としております。

2ページをお願いします。こちらは新図書館の平面図です。多目的会議室は中央右側に、グループ学習室は左上に配置しております。

1ページにお戻りください。

3の施行予定日は令和8年4月1日、4の今後の予定は記載のとおりとなります。

本日の教育委員会に上程後、御殿場市市議会9月定例会に議案の上程を予定しております。

教育委員会及び市議会への上程・議決等を得てから施行日まで1年半程度あり、早すぎるとお考えの委員もいらっしゃるかと存じますが、これには理由があります。

新御殿場市立図書館においては現在と同じく指定管理者制度を導入予定であ

り、開館に合わせて、再度、指定管理者を公募・選定し、令和8年4月1日から管理運営を行わせる予定としておりますが、この新指定管理者に管理業務とは別に新図書館の新規図書資料の選定、図書資料の配架計画や、移転計画の策定及び実際の移転業務を委託する必要があることから、開館日から逆残した結果、この時期の上程とさせていただくものであります。

3ページをお願いします。こちらは条例の改正案です。最下段の附則の2では、施行に必要な準備行為は、施行前に行うことができる。こととしております。

4ページ・5ページは条例の新旧対照表となります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま御教議第40号につきまして内容説明がありました。本案についての質疑を求めます。

渡辺委員

学習室には何席の座席がありますか。

図書館調整監

学習室は30席となっております。それとは別に、2階の公開書庫は40席あります。

教育長

会議室の使用料金が示されておりますが、いままでの利用者から価格について意見等はあったのでしょうか。

図書館調整監

現在、御殿場市立図書館でも会議室の貸し出しはしておりますが、有料で貸し出したという事実がほとんどなく、利用者の価格に対する意見は把握できておりません。なお、新図書館の会議室資料料金は、市内施設の同程度の規模の部屋の使用料金を基準に設定しております。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第40号「御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例(案)」について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第41号 令和6年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第41号「令和6年度就学援助について」を議題といたします。
本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第41号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ただいま御教議第41号につきまして内容説明がありました。本案についての
質疑を求めます。

教育長

ご質疑ございますか。ほかに質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第41号「令和6年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会 6 月定例会を閉会といたします。

午後 1 時 5 0 分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

5 番委員

6 番委員
